

再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：深澤 淳志

事業名	一般国道151号 新城バイパス		事業区分	一般国道	事業主体	愛知県
起終点	自：愛知県新城市八束穂 至：愛知県新城市川田		延長	8.7km		
事業概要	一般国道151号は、長野県飯田市を起点とし、愛知県豊橋市に至る延長約130kmの幹線道路である。新城バイパスは新東名高速道路新城IC（仮称）と重要港湾三河港へのアクセス強化を図るとともに、円滑な交通の確保を目的とした延長8.7kmの道路である。					
S47年度事業化	S39年度都市計画決定 (H12年度変更)	S48年度用地着手	S50年度工事着手			
全体事業費	約190億円	事業進捗率	79%	供用済延長	6.8km	
計画交通量	19,400台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 4.2 (残事業) 24.4	総費用 (残事業)/(事業全体) 33 / 309億円 (事業費：24/292億円) (維持管理費：8.7/17億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 802 / 1,294億円 (走行時間短縮便益：736/1,224億円) (走行経費減少便益：57/62億円) (交通事故減少便益：8.9/8.2億円)	基準年 平成20年		
感度分析の結果	全体事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=5.1（交通量+10%） B/C=3.9（交通量-10%） 事業費変動：B/C=3.8（事業費+10%） B/C=4.6（事業費-10%）					
事業の効果等	・円滑なモビリティの確保（現道における旅行速度の改善が期待される） ・他のプロジェクトとの関係（新東名高速道路と一体的に整備する必要がある） 他9項目に該当					
関係する地方公共団体等の意見	東三河縦貫道路建設促進期成同盟会より、新城バイパスを含めた東三河縦貫道路の道路整備の要望（H20.7.3）を受けている。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	新東名高速道路のアクセス道路として整備の期待が高まっている。					
事業の進捗状況、残事業の内容等	過年度までに6.8kmを供用しており、残区間において用地買収及び改良工事を推進する。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	まずは平成21年度の暫定暫定2車線供用に向け、残りの改良工事を計画的に進める。					
施設の構造や工法の変更等	新工法による大規模なコスト縮減はないが、再生材の利用などを推進している。					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	事業の必要性、事業進捗の見込み及び代替案の観点から事業継続が妥当である。					
事業概要図						

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。